

全3回

日仏社会法ネットワーク フランス社会保障法 連続講演会

講演者 **Laure Camaji 氏**

リヨン第2大学

講演者プロフィール: 専門分野は社会法、特に社会保障法。研究対象は多岐にわたるが、特に、公役務・連帯・ジェンダー・基本権等の観点から、社会保険の被保険者の権利義務に関する研究を行っている。

日 時 : 2024年2月22日・26日・29日の全3回 / 各回ごとに申込可
いずれも 15:00~17:00

開催方式 : ハイブリッド方式(会場・オンライン)

使用言語 : 日本語・フランス語(逐次通訳付)

<第1回>

2024年2月22日(木)

登録〆切: 2/21(水)10時

個人化の観点からみた社会保障法

司 会: 笠木映里(東京大学)

会 場: 東京大学本郷キャンパス法3号館 203会議室

講演要旨: 過去30年間にわたるフランスおよびヨーロッパにおける社会国家の変容は、個人主義によって特徴付けられてきた。これらの現象は、法的にはどのように顕在化しているのだろうか? 法はどのようにこれらの現象に影響を及ぼしているのだろうか? 本講演では、講演者のこれまでの研究に依拠しつつ、フランスの社会保障法が「社会権の個人化」に向けて変容してきた経緯を示す。

<第2回> 2024年2月26日(月)

登録〆切:2/22(木)10時

フランスの失業保険—最新の動向と論点・変容

司 会:永野仁美(上智大学)

会 場:上智大学四谷キャンパス 2号館 13階大会議室

講演要旨:フランスの失業保険は過去5年間に一連の重要な改革の対象とされた。これらの改革により、失業保険をめぐる根本原則は大きく揺らぎ、この制度の保険的性格は消失するに至ったと思われる。こうした変容を十分に理解するには、この動きをより大きな枠組みの中に位置付ける必要がある。より大きな観点からいえば、政府は、真の民主的な議論を経ることなく、失業保障および失業者のコントロールのあり方を大きく変容させてきたと考えられるためである。本講演では、フランスの失業保険をめぐる最新の動向を、このような大きな文脈の中に位置付け、分析することを試みる。

<第3回> 2024年2月29日(木)

登録〆切:2/28(水)10時

デジタル時代における公役務と社会保障—電子化からプラットフォーム化へ

司 会:笠木映里(東京大学)

会 場:東京大学本郷キャンパス法3号館 203会議室

共 催:科学研究費補助金基盤研究B(デジタル化と社会保障法)

講演要旨:他の公共政策分野と同様、今日の社会政策はデジタル技術に大きく依拠している。社会保障を運営する組織による、デジタル・パーソナル・スペースを通じた行政手続きの電子化は、その最も分かりやすい局面といえる。もう一つの、顕在化しにくいが実質的には最も重要といえる局面は、社会保障給付の管理におけるデータとアルゴリズムの利用の拡大である。

社会保障の電子化、デジタル化、プラットフォーム化はいずれも、法律家が分析すべき現象である。本講演では、これらの現象をフランスの法律家がどのような観点から研究しているのかについて、議論状況を紹介すると共に、これらの現象についてどのように議論を進め、どのような法的枠組みを構築すべきかについて、現段階における講演者の考察を提示する。

参加申込方法:参加ご希望の方は、各回〆切日までに、左下のQRコードまたは
<https://forms.gle/6JVUtAHtnSEYpRjF6> よりお申込みください。



※ご登録いただいた情報に基づき、会場・Zoom URL 等のご案内をメールにてお送り致します。
(第1回・第3回は前日の夕方、第2回は22日(木)の夕方に配信予定)

問い合わせ先: 先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム事務局
<https://ablp.j.u-tokyo.ac.jp/event.html>
E-mail: ablp@j.u-tokyo.ac.jp

【主催】

「日仏社会法ネットワーク」(未延財団 比較法・外国法研究教育プロジェクト)
東京大学大学院法学政治学研究科先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム